

使用料・手数料等 改定項目一覧

資料8

使用料

項目	区分		旧料金 (円)	新料金 (円)	担当課
隣保館使用料	会議室（40～80平方メートル）	午前	600	500	人権政策課
	会議室（8平方メートル～）	午前	1,100	900	
	ステージ	午前	300	200	
	軽運動室	午前	1,200	1,000	
火葬場使用料	市内「大人」	1体	10,000	11,000	生活安心課
	市内「小人」	1体	8,600	9,500	
	市外「大人」	1体	69,000	76,000	
	市外「小人」	1体	58,000	64,000	
障害者福祉センター 入浴サービス事業使用料	第1種障害者	1人1回	210	220	障害福祉課
	第2種障害者 [15歳以上の者（中学生を除く）]	1人1回	430	450	
公営住宅駐車場使用料	芦浦団地駐車場	1月	2,500	2,700	住宅課
教育集会所使用料	会議室（40～80平方メートル）	午前	600	500	児童生徒支援課
	会議室（80平方メートル～）	午前	1,100	900	
図書館会議室等使用料	会議室1	午前	700	600	図書館
	会議室2	午前	1,000	900	
	大会議室	午前	3,100	2,800	

手数料

項目	区分		旧料金 (円)	新料金 (円)	担当課
地番図交付手数料		1件	350	300	税務課
一般廃棄物処分手数料	1回の搬入量が200キログラム以上	10キログラム	170	210	資源循環推進課
開発行為許可手数料	都市計画法第29条許可 (自己居住用0.1ヘクタール未満)	1件	8,600	8,900	開発調整課
	都市計画法第29条許可 (非自己用0.1ヘクタール未満)	1件	90,000	89,000	
	都市計画法第43条許可 (0.1ヘクタール未満)	1件	6,800	6,700	

諸収入

項目	区分		旧料金 (円)	新料金 (円)	担当課
福祉バス利用負担金	目的地が県内半径25キロメートル以内の市町	1台	6,700	7,200	健康福祉政策課
	目的地が県内半径25キロメートルを超える市町と京都市、宇治市	1台	13,500	14,400	
	目的地が上記以外のその他県外	1台	20,200	21,600	
湖の子園給食費	低所得（生活保護、非課税世帯）	1食	250	70	発達支援センター
	一般1（所得割額28万円未満）	1食	350	230	
都市計画図等販売代金	都市計画図	1枚	2,200	1,600	都市計画課
	白地図	1枚	1,000	800	
俳句教室受講料		1人	1,500	1,600	生涯学習課

※上記の区分は主なものを記載しています。記載のない区分も料金を改定するものがあります。